

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 6 年 1 2 月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和 6 年 1 2 月 3 日 (火)】

- | | | | |
|---|--------|------------|----------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 9 番 | 小島 耕一議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 1 9 番 | 鈴木 伸彦議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 1 4 番 | 佐藤 一則議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 2 4 番 | 山本 はるひ議員 |

【令和 6 年 1 2 月 4 日 (水)】

- | | | | |
|---|--------|------------|---------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号 1 8 番 | 大野 恭男議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号 1 7 番 | 相馬 剛議員 |
| 7 | 13:15～ | 議席番号 3 番 | 林 美幸議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号 1 5 番 | 星 宏子議員 |

【令和 6 年 1 2 月 5 日 (木)】

- | | | | |
|----|--------|------------|---------|
| 9 | 10:00～ | 議席番号 8 番 | 益子 丈弘議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号 1 番 | 堤 正明議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号 1 3 番 | 齊藤 誠之議員 |

受付番号	令和 6 年 1 1 月 1 2 日
第 4 号	午前 1 時 5 分 受付 午後

令和 6 年 1 1 月 1 2 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 9 番 小 島 耕 一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 1 2 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を
下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容（ 詳 細 に ）
1.健康長寿センター長寿 の湯をはじめとした市 温泉施設の方向性につ いて	本市には、健康長寿センター長寿の湯、板室健康のゆグリーングリーン、塩原温泉湯っ歩の里、箱の森プレイパーク遊湯センターの 4 施設があります。各施設ともコロナ禍で利用者数が減少し、厳しい経営状況であり、ほかにも塩原温泉華の湯は、赤字のため休止になっております。 本年の 6 月定例会議において、市の温泉施設の現状や今後の方向について質問し、本市の温泉施設を健康づくりや子育て、観光振興に活用する提案を行ったところであります。 健康長寿センター長寿の湯については、6月定例会議の答弁で、来年の 3 月いっぱいまで運営を終了し、民間活用のためにサウディング調査などを行い、温泉施設の担い手の掘り起こしや活用を検討するとしておりました。 温泉施設は、日本人の死因の第 1 位であるガンを予防する効果が期待されています。一説によると、がん細胞は高温に弱く、43℃以上の環境で死滅し、35℃以下の体温で活発に活動します。加えて、免疫細胞は、体温が 1℃上がると活動が 7～8 倍向上し、ガン細胞の増殖やウィルス等の感染症を予防する効果が高く、体温を上げる温泉施設は健康効果が高いと言われています。 また、市では観光マスタープランでウェルネスなツーリズムを目指しており、食や温泉と言った地域資源を磨き上げ観光客の満足度を向上させるとしています。 そこで、健康長寿センター長寿の湯のサウディング調査の結果や

2. 農業の新規参入者等の担い手育成について	今後の運営をどうするのか、また、その他の温泉施設の今後の方向性について質問します。 (1) 健康長寿センター長寿の湯のサウンディング調査の結果について (2) 健康長寿センター長寿の湯の検討内容について (3) 健康長寿センター長寿の湯の今後の運営について (4) その他の温泉施設の民間活用等、今後の方向性について 本市の令和2年の65歳以上の農業従事者の割合は、62.6%と高齢化が進行しており、今後、10年ほどで農業従事者の減少による農業生産の減少が危惧されています。 中でも、園芸関係の生産量は農業労働力減少の影響を強く受け生産量の減少につながることが予想されています。 すでに、本年度の秋野菜やなし、りんご等の果実は生産減少の影響を受けて、販売価格が上昇しており、消費生活に悪影響を及ぼしています。野菜や果実の生産減の要因は、本年夏の猛暑による影響もありますが、園芸関係の農業従事者の減少も大きく影響しています。 農業生産を維持するためには、これまで以上に担い手の育成が必要であり、新規就農者の確保と育成が重要となっています。国では幅広い新規就農者の確保を目指して、新規参入者の就農を促進するため就農準備資金・経営開始資金、農業次世代人材投資事業(経営開始型)資金等を整備しています。 本市では、那須塩原市チャレンジファーマー事業(新規就農研修事業)を行い、就農希望者の農業技術の習得を支援しています。 しかしながら、新規参入者については、経営基盤が脆弱なことから、近年の農業資材や機械・施設の高騰によって、農業経営の展開に苦慮している事例も見られます。 そこで、新規参入者をはじめとして、経営基盤の脆弱な若手農業者に対する支援の現状と今後の方向性についてお伺いいたします。 (1)経営開始資金、農業次世代人材投資事業等の直近10年間の補助件数について
-------------------------------	--

	(2)経営開始資金、農業次世代人材投資事業等を終了した若手農業者の経営状況について (3)直近5年間の那須塩原市チャレンジファーマー事業の受講者数と卒業生の状況について (4)若手農業者への支援の現状について (5)今後の若手農業者への支援の方向性について
--	--

受付番号	令和 6 年 11 月 11 日
第 1 号	午前 1 時 35 分 受付 午後

令和 6 年 11 月 11 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 19 番 鈴木伸彦

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 那須高林産業団地について	那須高林産業団地は、地域経済の活性化と雇用創出を目的として、平成30年1月に土地取得及び造成開始、令和2年1月予約分譲開始、令和2年12月に工事完成、令和5年9月に一旦販売が完了した。 これまでに要した費用は土地購入費1億9,079万7,113円、測量設計費9,875万6千円、工事費6億6,964万3,500円、販売経費総額983万9,032円。分譲価格は1平方メートル当たり9,100円、事業面積は約18万2,000平方メートル、分譲面積は約10万9,000平方メートル。 団地の分譲促進を図るため、「那須塩原市企業立地促進条例」を改正し、市民を正社員として雇用すると1人当たり10万円、限度額1,000万円を交付していたが、那須高林産業団地を市から取得して立地した場合に限り、1人当たり30万円、限度額3,000万円と、3倍に拡充した。また、同様に用地取得価格の10%を補助していたが、同団地への立地に限り用地取得価格の20%を補助する優遇策を取った。既に市内に拠点を持つ事業者が増設、移転する場合の奨励金については、これまで固定資産税評価額を1億円以上と定めていたが、5,000万円以上と交付要件を緩和した。奨励金の拡充や要件緩和で奨

2. 規範意識の醸成について	励金制度の活用を促し、広く企業誘致を図った。 しかし、地中から 1 メートル大の石が次々見つかった問題で、令和 6 年 5 月の時点で市は立地企業 8 社のうち 5 社に対し損害賠償金 4 億 4,030 万円を支出し、現在に至っている。 これらのことから、那須高林産業団地に係る現状や進捗状況、今後の対応等が重要と思うことから、以下について伺う。 (1)現在の立地企業の建設及び操業状況について伺う。 (2)令和 6 年 5 月以降の損害賠償金の支出に係る動きについて伺う。 (3)買戻しの対象となった N0.8 区画の現在の対応について伺う。 (4)令和 5 年 1 2 月に 400 万 4 千円の債務負担行為を設定し、令和 6 年 2 月に発注した石の成分分析の進捗状況について伺う。 (5)事業評価について伺う。 ① 土地取得から販売完了までに要した費用の総額はいくらか ② 市の優遇制度により支出した総額はいくらか ③ 上記①と②及び損害賠償金は金銭的に何年後に回収できるか ④ 事業計画当初において事業収支の検討はどのようにしていたか ⑤ 現時点での評価をどう捉えているか (6)損害賠償金の回収に係る今後の見込みと方策について伺う。 オレオレ詐欺などの特殊詐欺の認知件数は 2023 年には 19,038 件に達し、被害額は 452 億 6 千万円に上ったと聞いている。特に高齢者を狙った詐欺が多く深刻な社会問題となっている。闇バイトについても、特に若者の間で広がりを見せ
-----------------------	--

	ているようである。これらのバイトは違法な活動に関与することが多く、犯罪組織との関わりが深いことが指摘されている。特に SNS を通じて募集されることが多く、若者が簡単に巻き込まれてしまうケースが増えている様である。 学校、地方自治体、民間企業、政治家などでいじめや不正が発生してしまった場合は、その存続を左右する事もある。 規範意識の醸成は本市を持続するために必要と考えることから以下について伺う。 (1)地方自治において規範意識は非常に重要であると考えますが、その認識について伺う。 (2)規範意識の醸成はどのように行っているか伺う。 ① 学校現場において ② 行政組織内において ③ 社会教育において
--	---

受付番号	令和 6 年 1 1 月 1 1 日
第 2 号	午前 2 時 5 0 分 受付 午後

令和 6 年 1 1 月 1 1 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 1 4 番 佐藤 一則

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 商工業の活性化について	景気は緩やかに回復基調が続いているとされていますが、新型コロナウイルス感染症の流行は小売業にも大きな影響を与え様々な課題を浮き彫りにしました。近年は、インターネットの普及に伴い顧客ニーズが多様化しています。そのような中で顧客に商品を選んでもらうには、顧客ニーズへのきめ細やかな対応やソーシャルメディアの活用など、様々な施策が必要とされています。経済産業省が公表したWeb サイト『2023年小売業販売を振り返る』によると、業態別では百貨店やスーパーが21兆6,049億円と、前年比で4.6%増加しました。特に百貨店が前年比で8.1%と大きく増加しています。店舗数は減っているものの、1店舗当たりの販売額が増えており、「婦人・子ども服・洋品」「身の回り品」などが増加しています。スーパー全体では前年比3.3%の増加です。コンビニエンスストアは、12兆7,321億円と、前年比で4.4%増加となりました。店舗数は微減したものの、1店舗

当たり販売額が増加したものです。家電大型専門店は4兆6,324億円、前年比で-1.1%と微減。パソコンなどの「情報家電」やテレビなどの「AV家電」が減少したものの、携帯電話などの「通信家電」などが増加しています。ドラッグストアは8兆3,438億円となり、前年比で8.2%と大きく伸びました。「ヘルスケア用品(衛生用品)・介護・ベビー」などが減少したものの、「食品」、「ビューティケア(化粧品・小物)」などが増加したためです。ホームセンターは3兆3,411億円、「DIY 用具・素材」、「インテリア」等が減少し前年比0.0%の微減でした。

2023年度の商業販売額全体で、前年度と比較すると1.6%の伸びが見られたものの、小売業が抱える課題が解消されたわけではありません。

こうしたことから、市や商工会、金融機関が連携して行う中小企業の創業・事業再生への支援強化がより一層求められています。商工業の活性化は、税収・雇用の安定や定住人口の増加につながり、定住人口の増加は、地域経済への波及効果が大きいと考えます。引き続き中小企業の経営体力の強化を図っていくことが必要と思うことから、以下について伺います。

	(1)直近5年間の卸売業・小売業の商店数の推移について (2)商工団体との連携の内容について (3)創業支援の内容について (4)中小企業事業者資金(制度融資)の内容について (5)直近5年間の中小企業事業者資金(制度融資)における融資件数の推移について
--	--

受付番号	令和 6 年 1 1 月 1 2 日
第 3 号	午前 1 0 時 5 5 分 受付 午後

令和 6 年 11 月 12 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 24 番 山 本 は る ひ

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 那須塩原駅周辺まちづくりについて	本市は最重点プロジェクトとして那須塩原駅周辺まちづくりを推進しています。現在、有識者で構成する「まちづくりグランドデザイン会議」と官民連携組織の「まちづくり協議体」において活発な議論が行われているとのことです。 駅周辺を取り巻く課題は、駅からの交通の利便性の低さと、駐車場としての土地利用が多く滞留・回遊を促す仕組みの不足などにとらえられています。さらに、2020 年に行った市民アンケートの「那須塩原駅周辺は全体的に活気や賑わいがあるか」について、「はい」はわずか 6.2%、「いいえ」と「どちらともいえない」が実に 91.9%という結果になっています。 そこで、那須塩原駅周辺の利便性と魅力度を高めるためのさまざまな事業やイベントの予定、今後想定されるスケジュールなどについて伺うものです。 (1) 那須塩原駅周辺まちづくりの検討体制を伺います。 (2) 「まちづくりグランドデザイン会議」と「まちづくり協議体」での議論・提言の内容やワークショップでの意見・アイデアについて伺います。 (3) 11 月 1 日、2 日に那須塩原駅西口駅前「公共空間利

2. 「那須野が原開拓まつり」について	活用の社会実験」を行っています。同時に「賑わい」と「交通」という目的を達成するためのイベント「ダーベストウォークフェスト～歩いてだべって。那須のおいしい収穫祭～」が行われました。このイベントの目的は達成されたか、内容と当日の様子を伺います。 (4) 那須塩原駅周辺まちづくりの今後のスケジュールを伺います。 市は、それまで市が中心となって実行委員会を運営していたまつりのあり方を、住民主導に切り替えるなどその運営方法について検討をしてきました。毎年 10 月に開催していた「那須野巻狩まつり」は新型コロナウイルス感染症の影響と国体開催で3年間中止、今年度も行われていません。その中で、今年 10 月 20 日に「第 1 回～日本遺産のまち～那須野が原開拓まつり」が那須塩原駅近くで行われました。 そこで、この「新しいまつり」がどのような経緯で行われるに至ったのか、市のかかわりも含めて伺うものです。 (1) このまつりの企画、運営はどのように行われたのか伺います。 (2) 市のかかわりはどのようなものだったのか伺います。 (3) まつりに際しての経費について伺います。
----------------------------	--

受付番号	令和 6 年 1 1 月 1 4 日
第 7 号	午前 1 1 時 1 1 分 受付 午後

令和 6 年 11 月 14 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 18 番 大野 恭男

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 高齢者福祉事業について	高齢者福祉事業は、市の重要な施策であります。いよいよ団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年を目前に控え、団塊ジュニア世代が高齢者（65 歳）となる 2040 年まで約 16 年を残すところです。また、独居高齢者や高齢者世帯数も増加傾向にあります。以上のことから、認知症をはじめ介護を必要とする人の増加が予測されるため、介護環境の改善は急務と考えられます。 本市も、「第 9 期那須塩原市高齢者福祉計画」を基に重点施策や新規施策を掲げ、取り組んでいると思うことから、以下の点について伺います。 (1) 令和 6 年度に予定している介護給付サービスの基盤整備の進捗状況について伺います。 (2) 介護人材不足がますます懸念されております。現状と課題をどのように捉え、具体的にどのように対応していくのか伺います。 (3) 地域包括ケアシステムを支える人材確保及び育成をどのように考えているか伺います。 (4) 独居高齢者・高齢者世帯等の現状と課題をどのように捉え、今後どのように対応していくのか伺います。 (5) 認知症と診断された高齢者の現状と課題をどのように

	捉え、今後どのように対応していくのか伺います。 (6) 高齢者虐待に対する現状と課題、今後の対応を伺います。 (7) 高齢者の移動手段確保の現状と課題、今後の対応を伺います。 (8) 要介護認定者数の直近３年間の推移と介護認定調査及び介護認定審査会の現状と課題、今後の対応を伺います。
--	--

受付番号	令和 6 年 1 1 月 1 3 日
第 5 号	午前 9 時 5 2 分 受付 午後

令和6年11月13日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 17番 相馬 剛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 墓地事業について	本市では、旧西那須野町と旧塩原町で設置した市営墓地と共有地の移管を受けた市有墓地があり、令和4年度から墓地管理料を徴収し特別会計により墓地事業を行っている。 人口減少の中、世帯数は増加しており、お墓を持っていない世帯から市営・市有墓地の使用を希望しても使用できないとの声があることから以下の質問をいたします。 (1)市営墓地、市有墓地の区画数について (2)使用者不明区画について (3)市営墓地、市有墓地の管理状況について (4)令和4年度と5年度の決算状況について (5)無縁仏納骨堂について (6)再貸与の考えについて (7)新たな墓地の設置について
2. ゆータクプラス実証運行について	今年8月から第2次那須塩原市地域公共交通計画に基づき新デマンド交通の実証運行として「ゆータクプラス」を開始、令和7年3月までの運行を予定している。これまで多くの市民からデマンド型の公共交通の要望があったことから、今回の実証運行について以下の質問をいたします。 (1)これまでの利用状況について

	(2)利用料金について (3)運行時間について (4)運行区域について (5)現時点での課題と今後の予定について
--	--

受付番号	令和 6 年 1 1 月 1 3 日
第 6 号	午前 4 時 5 7 分 受付 午後

令和 6 年 11 月 13 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 3 番 林 美幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 1 2 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 自殺対策について	生きることの包括的な支援である自殺対策の原点は、住民の暮らしの場であり、住民サービスを担う市と県が地方行政の実施主体として、互いに連携することで総合的に地域の自殺対策を推進することであると考えます。その際、市の主な役割としては、住民に最も身近な基礎自治体として、暮らしに密着した広報・啓発、相談支援等を始めとして、地域の特性に応じた自殺対策を推進していく中心的な役割を担うことが求められます。本市においては、「自殺対策計画」に基づき、行政、関係機関・団体、市民等との連携を強化しながら「自殺は防ぐことができる」という信念の下に、取り組んでいることから、第 2 期自殺対策計画策定にあたり以下について伺います。 (1) 本市が独自に取り組んできた重点施策の検証について (2) 自殺対策を支える人材の育成の現状について (3) 生きることの促進要因への支援の現状について (4) 地域におけるネットワークの強化の現状について
2. 障害者や高齢者の投票支援について	私たちの暮らしにとって、選挙とは非常に大切な民主主義の基盤であり、主権者である国民が政治に参加する最も重要な機会です。平成 2 5 年、成年被後見人の選挙権の回復等の

	ための公職選挙法等の一部を改正する法律により、成年被後見人の方は、選挙権・被選挙権を有することになりました。 また、令和5年、総務省のホームページでは「障害のある方に対する投票所での対応例について」紹介されています。 誰もが投票できる環境整備が必要と考えることから以下について伺います。 (1) 投票に支援を要する方へのサポートの現状について (2) コミュニケーションボードの導入について (3) 投票支援マニュアルに関する所見について 3. ラーケーション制度の導入について ラーケーション制度とは、保護者と一緒に体験や学びの活動を行う場合、小中学生が学校を休んでも欠席扱いにならない制度で、英語で学習を意味する「learning」と休暇の「vacation」を組み合わせた造語であります。日光市が県内で初めて導入し、土日や祝日に休暇を取りづらい保護者が、家族と過ごす時間を増やすことが期待できるとし、また制度の活用が有給休暇の取得促進や休暇満足度の向上につながることを狙いとしています。 家庭の事情で簡単に学校を休むのではなく、制度を導入することで、新しい休み方が学校生活にメリハリをつけ、親子の関係と子どもの心の健康に寄与できると考えることから、本市の所見について伺います。
--	--

受付番号	令和 6 年 1 1 月 1 4 日
第 8 号	午 前 4 時 1 5 分 受 付 午 後

令和 6 年 11 月 14 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 15 番 星 宏子

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 塩原地区の獣害対策と農業振興について	近年、塩原地区では大根をはじめとする農産物が獣害に遭い、収穫量に影響を及ぼしています。獣害による野菜の収穫量の減少は、塩原地区の農業の衰退につながると懸念しております。また、塩原地区の農業振興のためには農業後継者の育成が必要であると考えことから以下について伺います。 （１）農産物の獣害状況の把握方法について （２）獣害対策における県や JA 等との連携について （３）塩原地区の今後の獣害対策について （４）塩原地区の後継者育成を含む農業振興について
2. 新庁舎のバリアフリー推進について	「障がい者専用駐車場は車いすやベッドを安全に運ぶ為に、奥行きが必要である。」と市民から相談を受けました。相談者によると車両の長さに対して駐車スペースの余裕がないと、バックドアを開けて車いす等を出し入れする際、通行する車の妨げになり、ぶつかりそうになるなど危険な思いをしているとのこと。 また、トイレや段差の手すりも格子状の手すりにすることにより、握力が弱い方も横の棒に手をかけてつかまりやすくなり、介護者の負担軽減につながります。 さらに、オストメイトになられた方が使用できるトイレが

少ないことや通常のトイレでは無理な姿勢で処理するため、衣服を汚してしまう課題があると伺います。

新庁舎建設にこのような市民からの声を反映できないかと考えることから、以下について伺います。

(1) 新庁舎建設におけるバリアフリーの考え方について

(2) 障がい者専用駐車場の縦スペース確保について

(3) バリアフリーに配慮したトイレについて

① バリアフリースイートイレに格子状の手すりの取付けについて

② オストメイトに対応した便座の取付けについて

受付番号	令和 6 年 1 1 月 1 8 日
第10号	午前 1 1 時 1 1 分 受付 午後

令和6年11月18日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 8番 益 子 丈 弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年12月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 若年層の雇用環境の現状と課題、今後の取組について	本市は、持続可能なまちづくりを目指した取組を着実に進め、現在は6年連続で転入超過を維持するなど成果を上げています。一方で、わが国においては地方から都市部への人口流出が目立ち、その対策が多くの地方自治体で盛んに進められています。地方の人口流出を食い止めるには、中でも若年層へのふるさと回帰の働きかけが地方の存続には欠かせないといわれています。総務省の調査では若年層の都市部への転出要因は、進学や就職などが高く、地元を離れその地に定着する要因は、良質な雇用機会の不足等が上位に挙げられています。 本市の今後を考えるうえでも多様な雇用の場の創出や情報発信、本市の魅力ある雇用環境を若年層に選んでいただく取組が重要だと考えることから以下についてお伺いいたします。 (1) 本市の雇用環境の現状と課題について (2) 多様な雇用の場を創出する取組について (3) 企業や就職情報の発信について (4) 今後を見据えた若年層に選ばれる雇用環境の考えについて (5) 持続可能なまちづくりにおける雇用への考え方について

2. 部活動の地域移行について	部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものとされ、学校教育の一環として中学校の学習指導要領に位置付けられています。スポーツ庁及び文化庁では、生徒にとって望ましい環境を構築する観点から「学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し部活動の地域移行を推進しています。一方で学校の働き方改革は喫緊の課題であり、その一環で部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが推進されています。本市においても【とちぎ部活動移行プラン】のもと令和7年度までに全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指すとしており、地域移行に向けた部活動の支援に取り組んでいます。部活動の地域移行は、生徒はもとより関係者にとっても重要と考えることから以下についてお伺いいたします。 (1) 部活動の現状と課題について (2) 部活動の地域移行について ① 地域移行の経緯 ② 地域移行の本市の考え ③ 地域移行に向けた取組について ④ 地域移行の今後スケジュールについて ⑤ 地域移行における教育委員会の役割について ⑥ 地域移行における学校の役割について ⑦ 地域移行における指導者の選定や処遇について ⑧ 地域移行における生徒や保護者の意見要望について
------------------------	--

受付番号	令和 6 年 1 1 月 1 8 日
第 9 号	午前 1 0 時 7 分 受付 午後

令和 6 年 1 1 月 1 8 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 1 番 堤 正 明

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 1 2 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 学校給食の無償化実現について	那須塩原市の広報誌でも以下のように述べています。 『食育』について、主に健康問題や食料問題に目を向けがちですが、食べるということは、生命（いのち）をいただくということ。いのちある食べ物が、私たちを支えてくれています。『いただきます』という一言は、食事をいただきますという意味だけではなく、『生命（いのち）をいただきます』という意味が含まれている。 この大切な「食育」の一つが学校給食です。児童生徒のみなさんが同じものを食べる。大切な教育の場だと思います。 憲法第 26 条には「義務教育は、これを無償とする。」とあり、学校給食法では学校給食は教育の一環としています。 那須塩原市において、学校給食の無償化を実施する考えはあるか以下の点についてお聞きします。 （1）学校給食における食育の考え方についてお聞きします。 （2）本市の学校給食における現在の財政的な支援状況と課題についてお聞きします。 （3）全国の学校給食無償化の実情を把握しているかお聞きします。 （4）栃木県知事選挙では福田知事が「人への投資」を公約に掲げ、その中で市町と連携して「学校給食の無償化に取り組みたい」と述べています。本市の考えをお聞きします。

2. ゆータクプラスの実証運行から見たドア t o ドアのデマンド交通の実現について	定期券で自宅からバス停までの移動に利用できる「ゆータクプラス」が本市の6路線で実証運行が進んでいます。 「ゆータクプラス」の利用には大人で月 5,800 円の定期券の購入が必要であるだけでなく、目的地はバス停に限られており、利用者は不便をきたしています。 市民がいつまでもこの街に住みつづけるためには、自宅から目的地まで自由に利用できるドア t o ドアのデマンド交通の実現が必要と考えることから以下の点についてお聞きします。 (1) 「ゆータクプラス」の実証運行の目的についてお聞きします。 (2) 「ゆータクプラス」の利用状況についてお聞きします。 (3) 「ゆータクプラス」の利用方法がなぜ定期券の購入を前提としているのかお聞きします。 (4) 「ゆータクプラス」の目的地がバス停に限られ、「ドア t o ドア」ではなく「ドア t o バス停」としている理由をお聞きします。 (5) 市民が「ゆータクプラス」を利用して主な病院、スーパー、公民館などに出かけるときの利用方法についてお聞きします。 (6) 現在の「ゆータクプラス」の実証運行から見える課題と今後の利便性向上策についてお聞きします。 (7) 栃木県内のドア t o ドアのデマンド交通の実施状況を把握しているお聞きします。 (8) 本市が描く公共交通の在り方、考え方についてお聞きします。 (9) 市民が求めているドア t o ドアの考え方についてお聞きします。
---	---

受付番号	令和 6 年 1 1 月 1 8 日
第 1 1 号	午前 1 1 時 5 9 分 受付 午後

令和 6 年 1 1 月 1 8 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 1 3 番 齊 藤 誠 之

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 1 2 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 教員の働き方改革とそれを取り巻く教育環境について	近年、教員の働き方改革が求められる中、本市においても、教員の多忙感や予算等の問題があり、教育関係者全体で対応をされているのが現状です。教員は、限られた時間と資源の中で、児童生徒の学習意欲を高め、教育効果を最大限に引き出すために、様々な工夫を凝らしており、教育関係者においても同様であります。また社会情勢により家庭環境も大きく変化し、保護者の協力体制にも変化があるなど、課題は山積していることから、以下の点についてお伺いいたします。 （１）教員の働き方改革については、ICT 環境の充実や校務支援システムなどの導入がされ、改善が図られてきておりますが、この他に、校務分担の見直し、教員の研修時間の確保など、教員の負担軽減の取組みについてお伺いいたします。 （２）２０２２年度から学校のプールの授業は、民間施設や市の施設を使用して行われております。現状及び効果、課題についてお伺いいたします。 （３）本年度から段階的に始まっているコミュニティ・スクールや全中学校区で設置されている地域学校協働本部など、地域との連携による授業や事業はこれまで以上

	に進んでいくものと考えますが、学校側と地域の共通理解がまだ図られておらず、浸透していないと感じます。学校の授業として行う際の取り扱いの考え方や、教員の関わり方についてお伺いいたします。 （４）教員の働き方改革を進める上で、現場の教員の意見を反映させることは重要だと考えます。本市では、教員の意見を収集し、教育行政に反映させるための仕組みについてお伺いいたします。 （５）学校教育においては、児童生徒の学力向上や必要な教養を身につけるために、保護者から教材等の費用負担があります。昨今の物価高騰のなか、経済的な負担を軽減するために、工夫が必要と考えますが、所見をお伺いいたします。 （６）学校の事業や授業の内容によっては、保護者との連携を深め、教育活動を行っておりますが、具体的な取組についてお伺いいたします。またこれらの課題についてお伺いいたします。 （７）部活動や、スポーツ少年団などの大会において、優勝や好成績を納め、関東大会、全国大会などの大会に出場するための費用がネックとなります。本市においても激励費などの施策を行っておりますが、さらなる支援を行うために考えられることがないかお伺いいたします。 （８）教員の多忙感と質の高い教育の提供という二つの課題を同時に解決することは容易ではないと考えますが、今後の展望についてお伺いいたします。
--	--

2. 本市における災害・防災に対する考えについて	今年初めの能登半島地震をはじめ、線状降水帯による豪雨災害などの自然災害が猛威をふるい、全国的に大きな打撃となっております。那須地域においても1998年の那須水害により大きな被害がありました。自然災害に対する市民等の意識改革を含め、今後市の取組みがさらに重要になってくると考えることから以下の点についてお伺いいたします。 (1) 市民への防災に対する意識調査を行ったことはあるのかお伺いいたします。 (2) 自分の家がハザードマップ等でどのような位置づけになっているか、把握できるような取り組みを行えないかお伺いいたします。 (3) 携帯電話事業者の緊急速報メールが配信された場合の本市の対応及び、那須塩原市に訪れている人たちへの対応についてお伺いいたします。 (4) 天気予報を含め様々な情報があるなか、線状降水帯の発生予報の精度も高くなっています。ある程度の予測が出来るようになった現在、警報が出る前から、災害が想定される地域に住む市民に向け、事前に市が避難場所を開放し、移動を促すことができないかお伺いいたします。 (5) 市内で行われる防災訓練等への市の関わり方についてお伺いいたします。 (6) 各地区の防災士が活動できる仕組みづくりについてお伺いいたします。 (7) 小中学生をはじめとした、子どもたちへの防災意識向上の必要性についての考えをお伺いいたします。 (8) 小中学生の頃から、防災の意識を高めるため、防災教育推進協会が実施する「ジュニア防災検定」という制度があります。検定を希望する児童生徒に対する検定料の補助の考えについてお伺いいたします。
---------------------------------	---